

# 県農業公社（農地中間管理機構）は 円滑な農地の貸し借りを公的な立場でサポートします

県農業公社は、以下の4つの安心の仕組みで農地の貸借をお手伝いします。

- ① 県知事の指定を受けた県内唯一の機関です
- ② 市町村に窓口手続きを代行いただいています
- ③ 市町村農業委員会総会の審議を経て手続きを行います
- ④ 県知事の認可・公告を経て契約が成立します



## 〈出し手のメリット〉

- 賃料は農業公社が受け手から徴収し、お支払いします
- 貸された農地は、契約期間満了後に確実に戻ってきます（更新も可能）
- 相続税、贈与税の納税猶予が継続されます（税務署への届出が必要）
- 農業者年金の受給継続の際に有利になる場合があります

## 〈受け手のメリット〉

- 出し手が複数でも賃料は公社が一括して支払います（振込手数料なし）
- 分散した農地の集約化が可能となり、作業効率や生産性の向上につながります

手続きは農業委員会窓口にて代行しております

〈問い合わせ〉 公益財団法人 熊本県農業公社 TEL096 (213) 1237  
南阿蘇村農業委員会 TEL0967 (67) 2707

## 南阿蘇村農業みらい公社通信 Vol.36

お米の価格のニュースが毎日テレビでながれています。

日本の農村は全国どこでもですが、今お米を栽培している人は多くが70歳前後の人です。

平成6年以降、米の価格は下がり続け、お米を作り続けても儲からないどころか赤字という状態が続いてきました。儲からないけどお米を作るのは、自分の代で農地を荒らしたくないとか、万一食料不足になっても自分の家族や親戚くらいはひもじい思いをさせたくないという想いだけで、暑い中草刈りをしたり、毎日田んぼの水管理に行ったりしてくれています。この人たちがお米を作り続けられるのはあと数年です。想いはあっても体力の限界が来ます。しかし、儲からない米作りを子どもや孫にさせるつもりもありません。

農業みらい公社では、そんな人たちから農地を預かって、管理しながら若い農業者を育てています。

南阿蘇は阿蘇山の麓に広がる雄大な田園風景が多く観光客を魅了していますが、それも田畑を耕作する人がいてこそなのです。

たくさんのファンがいてくれる南阿蘇村だからこそ、その人たちにお米を買ってもらい、稲作が続けられ、結果として風景が守られるしくみづくりを目指しています。

